

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
1	「新21世紀水源保全計画」の策定	1・1・1	みず保全課	0	現「21世紀水源保全計画」（5年計画）については、計画期間が平成21年度までとなっているため、事業内容の協議検討及び計画の実効性を確保するため実績等の検証を行い「新21世紀水源保全計画」を策定する。	平成20年度、21年度に環境保全対策部会において、実績等の検証を行ったうえで「新21世紀水源保全計画」を策定し、平成22年度から推進していく。	現在の「21世紀水源保全計画」事業内容の検証 第2次「21世紀水源保全計画」の策定	策定した、第2次「21世紀水源保全計画」の基本方針を基に事業推進を図る。	B	策定した「第2次 21世紀水源保全計画」に則り、次世代を担う子供たちに対しても積極的な取り組みをおこなうこと。
2	水源かん養林対策	1・1・2	みず保全課	1,165	水源かん養林対策として、森林の借受や取得の検討、整備補助を推進する。	学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を検討し、「新21世紀水源保全計画」へ位置付ける。森林整備補助は、水源保護地域の民有林整備事業について上乗せ補助も視野に入れ、水源林整備を推進した。	森林の借受・取得 森林整備補助	水源の森サポート、水源基地取得については、相続登記問題、林道登記問題等諸問題があるが、早期解決を図り目的達成に向け、予定通り事業推進を行う。森林整備補助については、今後も計画に則り積極的に推進する。	B	水源の森整備事業実施計画に則り、計画的に事業を推進し、森林整備補助についても関係部局と連携を図りながら実施すること。
3	市民との協働による水源保全	1・1・3	みず保全課	2,308	甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。	将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため市民、団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり水源保護や水環境保全活動に参加すること。	情報の発信推進（甲府市北部水源林フォトコンテスト） 水源林植樹の集い（こうふ水源の森づくり） 水道水源地クリーン作戦の充実（年2回開催） 水道水源フォーラムの開催（水源の森音楽会を含む） 水源観察会の充実	普及啓発事業であり、長い年月をかけて徐々に理解と協働の輪を広げていくためにも継続的な実施が必要である。最終的には市民などが主導した団体・組織が作られ上下水道局として資金的な支援をしながら協働していくことが理想である。	B	より多くの市民が自主的に参加できるような息の長い継続的な事業と、若い世代が参加できる企画を考える中で継続的に実施していくこと。
4	荒川流域水質対策	1・1・4	みず保全課	11,034	原水水質の監視及び、合併処理浄化槽の設置推進、適切な維持管理並びに富栄養化対策により、原水水質の保全を図る。また、山梨大学との共同研究をもとに、更なるかん養機能向上対策に向けての方向性を検討する。	平瀬系及び昭和系の原水水質調査の実施。生活排水対策強化のため合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助等の実施。山梨大学との連携による調査研究の実施と水質マップの作成。	甲府市・山梨大学連携事業 ダム富栄養化対策 荒川・昭和水源水質調査 水質マップ作成・水質監視 合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助 生活排水対策の強化推進 水源地監視員の設置 水源保全・保護教育の実施・推進及び取入要請	連携事業においては本年度終了予定であったが、残されている課題を整理した中で、事業継続が決定した。ダム富栄養化対策については、梨大連携及び荒川・昭和水源水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視して行く。荒川上流域及び昭和各取水井の水質についても引続き監視をすることで、水源水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかりやすいものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を考えていく。	B	山梨大学との連携事業による過去3年間の各種調査データを集積・解析し今後の水質保全に努めるとともに、水質調査に関しては原水の状態を把握する重要な業務であるために継続的に実施する中で、良好な原水の水質監視を行なうこと。 また、水質マップの作成に関しては各種データを有効に活用し、関係部署と協議をおこなう中で作成すること。 浄化槽の設置については、方向性が見出されたため今後は関係部署と協議を重ねる中で、局として水源保全地域の設置に関する方向性を決定し推進を図ること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
5	計画的及び信頼性のある水質検査と結果の公表	1・2・1	みず保全課	0	水質検査項目について、委託するものの検査・実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。「水質検査計画」及び「水質検査結果」の策定・公表。	水質検査項目について自己検査するものと委託検査するものを検討し、委託検査を実施。「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討・実施。毎年度「水質検査計画」を策定し、「水質検査結果」結果をホームページ等で公表。	検査項目の再検討 信頼性保証体制の充実 水質検査計画の策定及び検査結果の公表	引き続き検査項目の再検討を行い、手順書等の作成及び見直しを行うと共に技術の継承を行い、毎年水質検査計画を見直し策定・公表して行く。また水質検査結果についても逐次ホームページ上に公表して行く。	B	信頼性の高い検査体制と技術の継承に積極的に努めるとともに、信頼性保証体制の確立のためにも水道GLP取得に向け取り組むこと。
6	検査装置の更新を伴う水質検査の充実	1・2・1	みず保全課	10,698	検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。	検査装置については、現有装置の使用頻度や状態を精査して計画的に更新。 塩素酸の基準項目への追加、クリプトスポリジウム等対策指針の改正に伴う、水質検査及び管理の強化充実。	検査装置の計画的更新 検査装置導入の検討 水質検査の充実	基本的に全項目自己検査を目標としているが、緊急性が低い項目、費用対効果を見込めない項目等は委託を検討・実施する。また、法令等の改正に伴い必要機器の検討を行い、現有水質検査機器の使用頻度や状態を精査して計画的更新を図っていく。	B	水質検査の精度を高めより安心・安全な水質を確保するためにも、計画的な設備の更新等実施すること。
7	「水安全計画」策定の検討	1・2・1	みず保全課	0	原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上を目的として、水道ビジョンにおいて水安全計画の策定を推奨していることから、策定に向けて検討を行なう。	原水から給水までの水質管理水準の向上を目的とした「水安全計画」の策定を検討する。	「水安全計画」策定の検討	水安全計画とは、水源から給水栓にいたる全ての段階において包括的な危害評価と危害管理を行うことが安全な飲料水を常時供給し続けるために有効であることから、導入が提唱された水道システム管理である。従ってこの「水安全計画」の取組には、局全体による取組が不可欠である。	C	水安全計画の策定に関しては、局としての取り組みが必要であると思われることから、今後は全体的な調整会議を開催していく必要がある。
8	鉛製給水管更新	1・2・2	施設維持課	6,424	給水装置での水質劣化を解消するため、鉛製給水管に関する情報提供を進めるとともに、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設替工事、また鉛製給水管布設替工事を推進する際に、積極的に鉛製給水管の取り替えを進めていく。	安全な水道水の供給及び有効率向上の観点から、計画的な老朽管更新及び耐震化に伴う配水管布設替工事、また鉛製給水管の漏水修理工事に伴って給水管取替（更新）を実施する。 140件/5年を更新する。	鉛製給水管（鉛管）の計画的更新 鉛製給水管（鉛管）に関する情報提供	計画的な老朽管更新等に伴う配水管布設替工事及び漏水修理工事に伴って鉛製給水管の更新を実施していく。また、平成20年度より、管路の更新に伴う鉛製給水管の取替え工事とは別に、鉛管対策を強化する取組みとして、公共性が高く多くの市民が利用する施設（約140箇所）を対象に5年間を目途に給水管の取替え工事を単独事業として実施していく。平成20年度は、公共集会所等を対象に該当する19箇所の取替え工事を実施し完了し、平成21年度については、26箇所の取り替え工事を実施した。引き続き、計画的に取替え工事を実施していく。	B	鉛給水管については、健康への影響が懸念されることから布設替等が必要であるが、給水管は個人財産であること、また、経費面からも莫大な費用が必要となることから、事業体の対応範囲は限られる。現在、配水管路更新に伴い布設替工事を実施しているが、学校及び公民館等その他の公の施設の鉛給水管布設替を実施し、平成21年度は26か所の布設替を終了した。平成22年度については30件を目標とし、5年間に140か所全ての布設替を完了すること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
9	貯水槽水道の管理指導	1・2・2	給排水課	3,828	給水装置での水質劣化を解消するため、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、衛生部局とも連携し、設置者からの相談に対する的確な助言・指導等を行なう。	貯水槽水道台帳の基本データを基に、衛生行政との連携も視野に入れながら、貯水槽水道の実態調査及び管理指導を行なう。 簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数：2,400箇所	小規模貯水槽水道の無料点検実施及び実態調査 貯水槽水道の管理指導	小規模貯水槽水道の無料点検については、H20及びH21の各年度において、受検拒否が703件あり拒否率約35%となっている。この結果から推計すると、最終年度であるH22年度の対象施設461件の内160件程度が点検拒否となる可能性がある。このため、点検拒否合計約860件について、H22年度中に再度点検実施を促す文書を送付する予定としている。 法定点検が義務付けとなっている貯水槽水道については、各施設とも年度により受検率にバラツキがあるが、その中でも受検率の低い施設（マンション等）について、衛生行政部局（福祉部）と協力し啓蒙活動を引続き実施していく。	B	主要施策である「水源から蛇口まで安全でおいしい水道水」が基本であることから、計画通りに遅延することなく実態調査を実施すること。 また、無料点検拒否者及び法定点検未実施者に対する今後の対応について、福祉部、保健所と協議を行い、方向性を検討する必要があると考える。
10	単独公共下水道事業の污水管渠整備	1・3・1	工務課	97,955	市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。	工法検討や地域事情等を勘案する中で、全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	市街化区域の污水管きよ整備	平成21年度は、山宮地区の整備を概ね予定通り実施することができた。今後は、平成22年度を完了目途に同地区の整備を進めるとともに、その他未整備地区についても、市民要望等を考慮し随時整備を図る。	B	下水道の本来の目的である生活環境の改善、都市の浸水防除、公共用水域の水質保全等に資する整備であるため、未整備区域についても計画的に実施していくこと。
			維持課					事務分掌の見直しにより、平成21年度から供用区域内の未整備地区の整備については工務課で対応することとなった。今後においても未整備地区の解消を図っていく。		
11	特定環境保全公共下水道事業の污水管渠整備	1・3・2	工務課	1,052,647	既存集落、幹線道路沿いなど人口密度が高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	市街化調整区域の污水管きよ整備	平成21年度は予定面積（約30ha/年）を上回る実施ができた。今後は、整備区域の交通事情や地域の状況等を考慮する中、整備計画に準じた効率的な整備を進める。	A	平成21年度は予定整備面積を上回ることができた。なお、今後については地域の事情等により予定が多少前後する可能性があるが、目標年度までには完了させること。
12	峡東流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業の污水管渠整備	1・3・3	工務課	78,686	既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。	全体計画32年度を完了目途に、効率的な整備を進める。	中道地区の污水管渠整備	平成21年度は予定面積（約10ha/年）を下回る実績であったが、通過管延長が長かったため整備面積が伸びなかった。また、幹線の施工単価が高価であるため事業費に対して実績が伴わなかった。 今後も整備区域の交通事情や地域の状況等を考慮する中、整備計画に準じた効率的な整備を進める。	B	平成21年度は予定面積を下回ったが、今後も事業費の配分等を考慮して目標年度までには完了させること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
13	下水道への接続促進	1 ・ 4 ・ 1	営業課	0	公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。	地方公営企業は、使用料収入による独立採算が求められ、早期に公共下水道に接続してもらうことが収入確保に直結することから、計画に沿った接続促進を図る。	啓発活動の積極的な実施 ・積極的な訪問指導の実施のほか、普及促進を目的とした啓発活動等の実施 融資あっせん制度等の充実 ・資金不足を理由としている世帯への制度充実 法整備を視野に入れた接続促進の強化 ・接続状況の公表や、地域コミュニティの積極的な利用による接続促進 環境行政との連携による接続促進の強化	接続促進事業へ積極的に取り組んだことにより、平成21年度においては多くの未接続家屋の解消（497戸）を図ることができた。特に、融資あっせん制度等は広く周知を図ったことにより問い合わせ件数、利用件数ともに前年を大幅に上回る成果となっている。今後は、検討課題の早期実施を行うとともに、現行の取り組みを強化していき、未接続家屋の早期接続促進を図る。	B	公共用水域の水質保全・下水道経営問題・負担の公平等の解消を図るため、計画した取組項目を今後継続維持し、未接続家屋の早期接続促進を図っていくこと。
14	放流水質の保全	1 ・ 4 ・ 2	浄化センター	0	下水道の目的である生活環境の保全のため、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な水質管理を行なう。また、より環境負荷を少なくするための処理方式の検討や、きめ細かな運転管理を行ない、放流水質の向上に努める。	適切な水質管理による放流水質の向上 高度処理施設の導入検討 合流式下水道の早急な改善	高度処理の導入 放流水質の遵守と運転効率の向上 雨天時の処理場、ポンプ場における効率的な汚濁負荷削減方式の検討	H21年度同様に、実施、検討を行っていく。	B	放流水質向上のための高度処理の検討を引き続き実施するとともに運転効率の向上に努めること。
15	危機管理体制の強化	2 ・ 1	総務課	0	上下水道の一体化に伴い、「危機管理指針」及びマニュアルを上下水道局として作成し、訓練実施などを通じてより機動的な危機管理体制の強化を進める。	上下水道組織の一体化のメリットを生かした詳細な行動マニュアルの策定や訓練実施などを通じ、より機動的な危機管理体制の強化を進める。	「危機管理指針」の策定・見直し 行動マニュアルの策定・見直し 訓練の実施	「危機管理指針」については平成22年度中に策定し、他の行動マニュアルの見直しと各訓練の実施を早期に行なう。	B	上下水道事業の「危機管理指針」の策定を行なうとともに、新たな危機への対応が可能となる行動計画等の策定・見直しを迅速に行うこと。更に、他都市等の調査を行なう中で、実態に即した訓練を実施すること。
16	水道施設耐震化計画に基づく地震対策	2 ・ 2	管理計画課 工務課・浄水	10,290	水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効果的な地震対策を推進していく。	全水道施設を対象とした現況施設の地震被害想定を行ない、計画的整備に資するため、水道施設の耐震化計画を策定する。	「水道施設耐震化計画」の策定、土木施設等の詳細診断 管路の耐震化 耐震診断に基づく補強対策	平成20年度に策定した「水道施設耐震化計画」に基づき、高区西配水池、昭和北方調整池、昭和南方調整池の詳細診断（耐震2次診断）を実施し、レベル2地震動に対する安全性を確認した。平成22年度は引き続き浄水施設の耐震2次診断を実施して行く。  平成21年度から「水道施設耐震化計画」に基づき順次整備を進めている。今後も引き続き、整備に努める。	B	大規模地震への予防的対策としての施設の耐震化は、管路・施設とも、更新計画との整合性を図る中で、計画的かつ効率的に進めるとともに、進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて整備計画等を見直しながら、着実に耐震化を進めること。 施設に関しては詳細診断の結果に基づき適切な耐震補強等を検討すること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
17	浄水場等の施設更新（管路施設を除く）	2・3	浄水管理課	8,285	最も重要である浄水場等の水道施設について、各施設の維持・向上を図るため、施設更新基本計画に基づいて年次計画的な更新等を進めていく。	平瀬、昭和、旧中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備（機械、電気、計装）の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行ない、各施設機能の維持・向上を図る。	平瀬系遠方監視制御装置の更新 ITV監視設備の更新 昭和浄水場自家発電設備の更新 昭和系計装設備の更新 中道系遠方監視制御装置の更新	昭和浄水場自家発電設備の更新については、平成22、23年度に更新工事を実施する。 昭和系計装設備の更新については、平成22年度に実施設計書の作成を行い、平成23、24年度に更新工事を実施する。	B	安全・安心な水を将来的にも確保するために各種設備の更新は不可欠なものであるため、計画的に効率良く更新をおこなうこと。
18	昭和浄水場危機管理対策	2・3	浄水管理課	26,513	昭和浄水場において、地震時及びその他水質汚染事故やテロ等を想定した危機管理対策を講じていく。	昭和浄水場地下ポンプ室の浸水及び地震等の災害時における危機管理を万全にするための対策を行なう。	ポンプ井流出仕切弁設置及び電動化工事 既設配水本管仕切弁電動化工事 場内バイパス管及び仕切弁設置工事	昭和浄水場既設配水本管仕切弁電動化工事については、予定通り実施した。 場内バイパス管及び仕切弁設置工事については、平成22年度に実施し、平成23年3月末日までに昭和浄水場の浸水対策及び地震対策を完了する。	B	昭和浄水場を平瀬浄水場から制御するために必要な施設であるため計画的に整備すること。
19	単独公共下水道事業の雨水渠整備（浸水対策）	2・4・1	工務課	40,500	市民の生命と財産を守り、安心・安全のまちづくりを推進するため、浸水常襲地区の解消を目的とした整備を行い、中長期的には認可区域を見直し、雨水管きよの整備を進めていく。	浸水常襲地区の整備については、地域要望に基づき、平成20年度は13件（16箇所/1,300m）の整備を行った。 通常整備は地域要望を踏まえ年次的に整備を行なう 短期・中期対策については平成22年度に見直しを行なう。	通常整備 短期（緊急）対策 中期対策	浸水常襲地区の解消に向けて、雨水渠整備については、年次的な対応を行っている。平成21年度末現在で、各地域からの要望は28箇所あるが、地域要望による整備については、概ね2カ年を目途に行っていく。 短期・中期的な整備については、県の整備計画との整合を図る中で、計画的に実施する。（短期対策は平成23年度以降・中期対策は平成28年度以降を予定）	B	雨水渠については、浸水等の被害を最小限に食い止めるため必要な事業である。平成21年度は予定箇所をやや下回ったが、優先順位を考え最終年度までには完成させること。
20	下水道地震対策整備（緊急対策：5年間限定）	2・5・1	施設維持課	50,120	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。	処理場に直結した幹線、河川・鉄道横断部の管渠、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行なう。 被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行なう。	重要な管渠の耐震化 備蓄倉庫の設置及びマンホールトイレの整備補助	「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき耐震化が必要とされる施設の耐震診断を行ない、この結果により可とう性継手、人孔の浮上防止及び管更生等の耐震化工事を工法検討する中で計画的に実施する。平成22年度については、前年度行なった耐震診断結果を基に、必要な耐震な工事を施すとともに、分流区域内に位置する重要な幹線等についても同様な手法により耐震化を講ずる。	B	平成20年度に策定した「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」を基に、平成25年度を目標に下水道耐震化の推進を図っていくこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
21	下水道地震対策整備（緊急対策：5年間限定）	2・5・1	浄化センター	45,938	地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。	処理場に直結した幹線、緊急避難場所・対策本部等に接続する重要な管渠、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行なう。被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備補助を行なう。	処理場、ポンプ場の耐震化 ・最低限の処理機能確保 ・消毒施設の耐震化 ・耐震性貯水槽、沈殿池の設置	「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、平成21年度ポンプ棟他の耐震診断及びエキスパンション・ジョイント取替。 引き続き平成22年度においても実施して行く。	B	災害時においても機能確保が出来る施設を目指し、年次的に効率よく実施すること。
22	下水道地震対策整備（中長期計画）	2・5・2	施設維持課	0	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。	【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】 レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。	管路施設の耐震化	緊急整備の状況を踏まえ、中長期対策の見直しを行う。	E	下水道施設の耐震化については、地震時の管路及びマンホール等の浮き上がり防止などの対策が必要となる為、的確な対応が求められる。今後については、「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」を基に的確に実施していくこと。
23	下水道地震対策整備（中長期計画）	2・5・2	浄化センター	0	緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を進めていく。	【中期目標】緊急の目標に対する耐震対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。 【長期目標】 レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集が可能にする。	処理場、ポンプ場の耐震化	緊急対策の整備結果をもとに新たな計画の必要性を検証する。	E	計画に則り、予定通り耐震化を進めること。
24	合流式下水道改善（第一期緊急改善）	2・6・1	施設維持課	113,768	合流式下水道区域から住吉ポンプ場につながる既存の遮集管きよの一部は、雨天時に能力不足の状態となるため、遮集量の向上を図るために増強管きよを建設し、下水がスムーズに流下するような対策を講ずる。	実施計画作成。越流量削減のため、現在未整備の遮集渠（低地域第一の1幹線）の建設。夾雑物の削減のため、雨水吐き室の改善	遮集管きよの建設 雨水吐き室の改善	平成17年3月「甲府市合流式下水道緊急改善計画」策定時以降に新たに効率的な技術が開発され、国庫補助対象に加えられたことから、この計画の見直しを行ない、平成22年3月に国の同意を得た。このことにより、「N025合流改善中長期計画」に記載されている内容は、この計画に移行される。 平成22年度については、見直された計画に基づき実施設計業務を発注し、平成23年度に行なう業務に備える。	B	合流式下水道緊急改善事業については、公衆衛生の向上と浸水防除の目的から必要不可欠な事業である。平成21年度は予定通りに工事が進捗しているが、平成22年度以降についても引き続き効果的な改善を推進すること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
25	合流式下水道改善（第二期緊急改善）	2・6・2	施設維持課	0	汚濁負荷量の削減、夾雑物の削減、公衆衛生上の安全確保の改善目標を満たすための施設整備を実施する。	汚濁負荷量の削減 分 流式下水道並み 公衆衛生上の安全確保 雨水吐き室からの未処理 放流回数半減 ス きょう雑物の削減 ス クリーンの設置	雨水吐き室の新設、遮集渠の新設及びスクリーンの設置に伴う実施設計業務委託 雨水吐き室の新設工事、遮集渠の新設工事 スクリーンの設置工事 簡易処理の高度化施設の実施設設計業務委託及び建設工事	平成17年度に策定した「甲府市合流式下水道緊急改善計画」に位置付けられた事業の推進と今後の事業目標を効率的に達成させるために、計画の見直しを行ない、平成21年3月、この計画に係る国の同意を得た。今後は、改善目標を達成させるため、実施設計等の成果に基づき、それぞれの工事を計画的に実施し、合流区域の改善を図る。	E	「甲府市合流式下水道緊急改善計画」を見直し、「中長期計画での施設」の新たな整備を進めるにあたっては、予算執行の平準化に努めた計画とすること。また、公共水域への負荷を軽減するため、新技術を視野に入れた効率的な施設の計画を行い、平成25年度完成を目指すこと。
26	財務体質の改善・強化	3・1・1	経営企画課	0	施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、高金利な企業債の繰上償還や借り換えを行い、支払利息の軽減を図る。また、様々な資金調達手法や運営方法を検討し、財務体質の改善・強化を図る。	(水道) 給水収益に対する企業債償還金の割合：19.4% 企業債償還元金対減価償却費比率：43.6% (下水) 繰入金比率(収益的収入分)：49.8% 汚水処理原価：216.5円 経費回収率：59.9%	高金利な企業債の繰上償還、借り換え 様々な資金調達手法の検討 安全かつ効率的な資金運用 企業債依存度の縮減	平成19年度から平成21年度の3か年において、水道・下水道事業会計全体で196億7,804万円の公的資金補償金免除繰上償還及び190億2,980万円の低利借換債の発行を行い、48億4,893万円の後年度利子負担を削減した。また、水道事業会計においては、今回の繰上償還対象とならなかった5%以上の残債が、新たに平成22年度より3か年実施される繰上償還の対象となる可能性があるため、関係省庁等からの情報収集を行う中で対応して行く。	A	上下水道事業は、先行投資が大きいことから、減価償却費や企業債の償還利息が経営に大きく影響を及ぼしている。これらの費用は短期間で改善を図ることが難しいことから、長期的な計画のもと、有利な国からのメニューを活用しながら、財務体質の改善・強化を図ること。
27	料金・使用料等の収納率向上、滞納整理の強化	3・1・2	収納課	0	地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を進める。	水道料金：収納率90% 下水道使用料：収納率89% 未収金の回収：78億円/年	料金・使用料等の収納率向上 滞納整理の強化	平成21年度の実績を踏まえ、下水道使用料の収納率の向上に努める。受益者負担金、未賦課については徹底した財産調査を行い滞納処分を執行し収納率の向上に努める。	B	目標・成果に掲げた水道料金及び下水道使用料の収納率を維持していくことが、健全な地方公営企業の運営には必要不可欠であることから、より一層の収納率向上に励むこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
28	各種手数料の見直し・事務処理コストの縮減	3 ・ 1 ・ 2	全課	0	各種手数料の見直しを行う。【水道】指定給水装置工事事業者の指定に係る申請手数料、設計審査手数料、工事完成検査手数料、工事完成検査に係る再検査手数料、給水装置の新設工事手数料、給配水台帳図の写し交付手数料、竣工図の写し交付手数料【下水道】新規指定申請手数料、継続指定申請手数料【共通】新規手数料の創出 各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。	コストに応じた対価の徴収を基本とし、新規手数料の創設も視野に入れ、適正な受益者負担を求め、水道事業・下水道事業の各手数料を3年に1回、定期的な見直しを行なう。各課の事務処理に係るコスト縮減に取り組む。	各種手数料の見直し 新規手数料の創出 事務処理コストの縮減	給配水台帳図や竣工図の写し交付手数料の積算は、人件費及び印刷に関するプリンター、サーバー及び印刷ソフトの経費の積み上げである為、このような経費の著しい増減が無ければ見直しの必要は無い。従って3年毎の計画的な見直しにとられず、機種変更の際（平成24年度満了）に見直すことが望ましい。 会議資料やイベントに使用する各種パンフレット作成においては単価の安いカラー印刷機を使用する。また使用済み再生紙の使用やメールの活用など可能な限りの事務処理コスト縮減をおこなった。	B	適正な受益者負担を視野に入れた各種手数料の見直しについては、経済状況を考慮する中で、実施時期等について今後さらに検討を行うこと。市民からの地図情報交付要望に関わる手数料については、機器等にかかる経費で影響を受けるため、機種の更新時に慎重な検討を行うこと。 事務処理コストの縮減については、職員一人ひとりの意識が大切であることから、より一層コスト意識を徹底していくこと。
29	有料広告の検討	3 ・ 1 ・ 2	経営企画課	0	上下水道局ホームページ上や、封筒などへの有料広告の導入について検討を行なう。	有料広告の導入による新たな収入の確保。	有料広告の検討	平成21年度は「甲府市上下水道局広告掲載要綱」等を整備し、局ホームページでのバナー広告を募集したが、応募はなかった。 平成22年度はさらにバナー広告の周知を図っていくが、応募する側にとって掲載するメリットが働くよう局ホームページのアクセス件数の増加が必要である。	B	新たな収入の確保のため、局ホームページでのバナー広告の募集については引き続き周知を図るとともに、他の媒体についても有料広告の導入を検討する必要がある。
30	工事コスト縮減の推進	3 ・ 1 ・ 2	工務部各課	0	事業に係る経費の縮減に努めるため、工事コスト縮減を推進する。	工事コスト縮減による経費の縮減。	工事コスト縮減の推進	添架管塗装塗替において、同じ経費で耐久性のある塗料を使用することで耐用年数が延び、ライフサイクルコストとして720千円縮減した。平成22年度中に添架管情報を基に添架管台帳を作成し、直接添架管を現場にて確認し危険度に応じて塗替工事を実施する。 従来のコスト縮減策については一定の成果が得られていることから、これを継続的に実施していく。また、新技術や他都市の状況等、情報収集に努めるとともに、ライフサイクルコストも考慮する中で、新たなコスト縮減策について検討していく。	B	添架管・水管橋の塗装については、維持管理及び河川の景観からも適切な対応が必要である。また、塗料を選定するには経済性を検討することが必要であることから、今後についても十分な調査を重ね実施していくこと。 コスト縮減については、財政面に直接影響することから重要な部分を占めるが、適正な縮減を検討する必要がある。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
31	有収率の向上	3 ・ 1 ・ 2	施設維持課	48,909	水道における漏水や、下水道における不明水の削減を推進する。	水道事業及び下水道事業における有収率の向上を図る (水道)有収率：86.2% (下水)有収率：75.0%	有収率の向上	平成21年度の上水道有収率は、79.99% (前年度より0.04%増)。今後も、機動的対応と計画的対応を漏水防止対策として、効率的且つ効果的に行い、漏水の抑制・防止に取り組む。 平成21年度の下水道有収率は、53.7% (前年度より0.9%増)。今後、不明水対策として、平成21年度に行なった雨天時浸入水原因特定調査により明らかになった、高影響エリア5ha内に位置している公共管約900mに対して、止水工事を実施する。	B	上下水道の有収率は、経営に大きく影響をすることから、1%でも有収率を向上させることが必要である。上水道については漏水量等を軽減すること、また、下水道については雨水等の浸入水を防止することが要求される。上水の平成21年度は前年度と比較してやや上がったが、平成22年度以降は目標に向け更に有収率を上げるよう努力すること。また、下水については、平成20年度予備調査を行い期待できる成果を得ることが出来たことから、平成22年度以降はこれを基に、詳細調査と効果的な止水工事を行い浸入水対策を図っていくこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見	
32	民間委託すべき事項の検討（水道）	3 ・ 1 ・ 3	総務課	0	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	営業部門の包括外部（電算システム含む）委託の検討 浄水監視業務委託の検討 配水施設維持管理業務委託の検討 他企業関連工事のあり方の検討 その他業務の検討	<p>・メーター管理業務については、見直しを行い、外部委託業務を洗い出し平成22年度実施予定である。</p> <p>・宿日直業務の委託化については、業務改善部会で検討を重ね、平成21年11月から民間委託を実施した。今後については、宿日直業務の見直しと同時に検討してきた、現地確認待機業務について、営業課の主管とし、平成22年度の民間委託導入予定とした。(A)</p>	B	<p>民間事業者が行った方がサービスの向上及び経費の削減等が見込まれる、検針業務・収納業務を含めた総合的な委託化に向けた第一段階として、検針関連業務の委託化を計画どおり実施すること。</p> <p>メーター管理業務について、再度課題等を抽出し、対応策を検討する中で、早期実現に向けた関係者協議を継続すること。</p> <p>今後収納業務の適切な評価・管理を行うとともに、検針業務から調定・収納業務までの包括契約についての検討も行うこと。</p> <p>業務委託を進めるためには、職員もより高い知識・技術・洞察力などが必要となる。また、業務委託に依存し、職員の技術力が低下しないよう努めなければならない。これらを達成するために、職場研修等を実施し、日々研鑽に努めること</p> <p>浄水監視業務委託については、安全・安心な水を確保するためにも大変重要な業務であるので、基本方針等の作成に向け更に慎重な検討を行なうこと。</p>	
			営業課								平成20年度は検針業務に限定した検討を行ってきた。平成21年度は、平成22年4月より検針業務の法人委託化実施に向け、検針業務の周辺業務まで拡大した委託業務の内容の検討を行なった。(平成22年4月実施) また、電算システムの委託に関し、平成23年4月の実施に向け、平成22年度に協議していく。(B)
			収納課								平成22年度からの収納業務の法人委託化を実施した。実施に伴い、業務内容の適切な評価・管理を行い経営の効率化を図っていく。(B)
			給排水課								平成21年度に、給水業務に関する他都市の状況調査を同規模事業体を対象として行った。この結果を精査した上で、今後の委託化への検討を行う。(?)
			工務課								水道管布設工事の設計業務を民間委託した。委託成果品の品質向上を図るため、業務全般の検証を行い、発注者として品質管理を的確に行っていく。(B)
			施設維持課								平成21年度は水道施設警備委託（羽黒配水池）を、長期契約（8年）委託契約の締結を行った。今後他の施設においても、今回の管理業務の内容及び費用対効果を分析検討を行っていく。(B)
			みず保全課								平成21年度は水質検査業務委託の検討と自己検査項目の拡充を図った。今後も自己検査項目を見直し拡充することで、委託料の縮減を図ると共に臨機応変な検査の実施を行なう。(B)
			浄水管理課								浄水監視業務委託の平成24年度の一部委託化に向け、平成22年度は他都市の実施状況の調査、委託化の基本的方針及び計画の検討を行う。(B)

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
33	民間委託すべき事項の検討(下水道)	3 ・ 1 ・ 3	総務課	0	上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。	浄化センターの包括外部委託範囲拡大の検討 他企業関連工事のあり方の検討 その他業務の検討	・宿日直業務の委託化については、業務改善部会で検討を重ね、平成21年11月から民間委託を実施した。今後については、宿日直業務の見直しと同時に検討してきた、現地確認待機業務について、営業課の主管とし、平成22年度の民間委託導入予定とした。(A) 現在、日々発生する事故への対応は、修繕業務及び清掃業務を民間業者に委託しているため、これらの業者と職員で処理を行なっている。今後は、日々発生する事故への対応と予防保全型維持管理が民間で出来るような体制を整える必要がある。その為には、下水道台帳システムを充実させ下水道施設全体の状態を把握することが必要となる。	B	維持管理業務は継続的に行う必要があるため、委託業務の内容について効率的となるよう留意されたい。包括外部委託については範囲拡大等の検討をおこない、可能な分については委託に取り込むこと。
			施設維持課							
			浄化センター							
34	事業用資産の有効活用	3 ・ 1 ・ 4	総務課	0	事業用資産の調査を行ない、不要資産の処分及び不用資産の有効活用を図る。	事業用資産の調査を行ない、不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。	公共機関等への貸借 遊休用地の売却	田富水源用地は、土地利用を含め、今後とも関係機関と協議を進める。中央派出所の資産については、平成22年度に予定価格を見直し応札者及び近隣者等に積極的にアプローチを行い「価格公示売払い」等の方法で売り払う。	C	売却予定地については、土地状況を勘案するとともに、再度予定価格等を見直す中で、処分可能な土地は積極的に売却交渉を進めること。
35	機能的な組織体制の確立	3 ・ 1 ・ 5	総務課	0	組織統合のメリットを活かし、水道事業及び下水道事業間で連携を図りながら、効率的で機能的な組織体制を確立する。	効率的で機能的な組織体制を確立	共通組織部門の効率化 両事業間での連携強化による機動的組織の確立	平成21年度は、組織統合後3年目となるため、統合の検証も含め、共通部門・両事業間での連携が図れる組織の確立に努めた。今後についても、組織変更等も踏まえ、業務の検証を行い、効率的な組織体制の確立に努める。	B	経営計画の着実な推進が図られ、両事業間で効率的な業務が行える組織の確立に努めること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
36	定数管理の適正化（水道）	3・1・6	総務課	0	「こうふ集中改革プラン」の定員目標の達成等、適正な定数管理に努める。	「こうふ集中改革プラン」定員管理目標値122名（平成22年度）	【水道事業】 定員124名を122名とする。	平成20年度組織の見直しにより、平成22年度の目標値を既に達成している。今後については、平成22年度以降の職員定数計画の検討を行う。	A	さらなる業務の見直しを検討し、今後の定数計画の策定を行うこと。
37	定数管理の適正化（下水道）	3・1・6	総務課	0	「こうふ集中改革プラン」の定員目標の達成等、適正な定数管理に努める。	「こうふ集中改革プラン」定員管理目標値54名（平成22年度）	【下水道事業】 定員54名体制の保持	平成19年度組織の見直しにより、平成22年度の目標値を既に達成している。今後については、平成22年度以降の職員定数計画の検討を行う。	B	さらなる業務の見直しを検討し、今後の定数計画の策定を行うこと。
38	給料・手当等の適正化	3・1・7	総務課	0	・職務級に応じた昇格方法の検討及び実施 ・勤務成績に応じた昇給等方法的検討及び実施	職員の給与は、国及び他の自治体職員や民間事業従業者の給与等との均衡を図るとともに、職務と職責に応じた昇任昇格制度への見直し、勤務成績を効果的に反映する昇給基準や勤労手当成績率の設定、並びに諸手当の見直しを行う。	職務級に応じた昇格方法及び実施 勤務成績に応じた昇給方法及び実施	主任昇任研修の見直し、3級昇格研修の導入、4級及び5級の昇格基準の見直しを実施した。今後も市長部局と連携・協議を行うとともに、労働組合と交渉を行い、制度の充実に努めていく。	B	市長部局と十分な連携・協議を行い、制度の充実に努めること。
39	水道料金の見直し	3・1・8	経営企画課	0	大口使用者の水道離れの増加や小口需要者の増加等、水需要構造の変化に伴い、料金収入が漸減しているため、料金水準及び料金体系について見直しをする。	独立採算を原則とする公営企業の健全な経営を維持するため、合併前の制度をそのまま適用している中道地区も含め、事業区域全体の適正な料金について検討する。	料金水準、料金体系の検討 水道料金の改定	平成21年4月検針分から、平均で4.80%の引き下げを行なったが、今後は、平成23年度の見直し時期に向けて、残っている中道地区の料金格差4分の1の取り扱いを含めて検討する必要がある。	B	独立採算を原則とする公営企業として、水道料金は経営を支える根本の収入であることから、改定時のみならず日頃から様々な手段を通じて、使用者に理解いただけるよう広報活動に努めること。
40	下水道使用料の見直し	3・1・8	経営企画課	0	見直しにあたっては、汚水と雨水の経費区分の明確化、水利用実態に合わせた使用料体系の設定、上水道使用と湧水使用の下水道使用料の適正化を図った使用料への見直しを行なう。	将来の下水道事業の経営計画を踏まえた適切な下水道使用料体系を設定する。 経費回収率：59.9%	下水道使用料の見直し 下水道使用料の改定	平均で15.35%の引き上げを行った。今後は、中道地区の残っている料金格差4分の1の取り扱いや、使用料の制度などについて検討する必要がある。	B	独立採算を原則とする公営企業として、下水道使用料は経営を支える根本の収入であることから、改定時のみならず日頃から様々な手段を通じて、使用者に理解いただけるよう広報活動に努めること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
41	人材育成の充実	3 ・ 1 ・ 9	総務課	0	「与えられる研修」と「主体的に参加する研修」の両面から、職員の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発の支援と職場研修の充実を行なう。また、これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ効果的な仕組み作りを行う。	業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実を図る。スペシャリストの養成、技術の継承を行なう。	人事評価制度の導入 研修・研究機関等への派遣研修の充実 職場内研修（OJT）の実施 資格取得の支援 公募によるエキスパート養成制度の利用 インターンシップの積極的な活用 出前授業の実施	今後5年間で30名程度の職員が退職を迎えることから、技術の継承が図られる人材育成に努める。	B	業務管理能力や技術力を養うとともに、技術の継承が図られる人材育成に努めること。
42	上下水道料金システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 0	総務課	0	現在のオフコンベースとなっている上下水道料金システムを汎用性の高いMicrosoftWindows（OS）ベースのシステムに変更するため、新規に開発または改造する。	料金システムをMicrosoftWindows（OS）ベースのシステムとすることで、システム間のデータの連携を容易にする。上下水道の一体化に伴い上水・下水・湧水の調定に関して総合的に取り扱う必要が生じているためシステムを変更する。	上下水道料金システムのWindows化に向けての開発・改造 下水道事業における財務会計システムとの連携強化 同一のお客様の交渉履歴等を一元管理できるシステムの導入	上下水道料金システムのWindows（オープンシステム）化は、パッケージシステムが販売されていることを確認できたこと、開発費について平成22年度予算確保ができたことにより、平成21年2月に、委託先選定のためのプロポーザルを行い、委託先を決定した。今後は、平成22年度の1年間で構築作業を行い、平成23年4月1日運用開始に向けて作業を進めていく。その他取組項目についても、上下水道料金システム構築作業時に反映させるべく検討し作業を進めていく。	B	詳細については、担当課と十分協議を行う中で、業務に支障が出ないよう細心の注意を払うこと。
43	上下水道財務会計システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 0	総務課	0	上下水道財務会計システムの見直し及び改造の実施。	電子決裁機能を追加し、誰もが書類の所在、決裁状況、支払状況を確認できるようにする。	上下水道財務会計システムの見直し及び改造	新上下水道料金システムの完成に合わせて、他メーカーのシステムも含めて企業会計の財務会計システム導入の検討を図る。	E	実施に向け関係部署を含めて内容検討を行うこと。
44	上下水道台帳システムの整備	3 ・ 1 ・ 1 0	給排水課	12,130	下水道台帳は、デジタル化されており、水道台帳については、紙ベースでの管理となっている。上下水道一体化に伴い、給排水業務のさらなる効率化を図るため、水道（給水）台帳管理と下水道（排水）台帳管理の取扱いを同様とする。	受付及び維持管理の効率化のため、水道（給水）台帳のシステム化を図る。また、システム化に向けては、下水道台帳管理及びGISとの整合性を図っていく。	水道（給水）台帳のシステム化	実質作業件数（工事件数という）を約200,000件と仮定し、H21年度よりスキャン作業を開始した。計画としては、H24年度までの4年計画であるが、できるだけ早期の完了を目指し、H22年度については、作業班を1班増やし、4班体制とし事業を進める。	B	期間の短縮を目指し作業人員の増員を図ったことを踏まえ、適切かつ効率的に作業を進め、早期にお客様サービスが開始できるよう取組むこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
45	基本地形図更新（地図情報管理・下水道台帳管理システム）	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	25,221	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図の更新。	上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図を更新し、システム精度の向上を図る。	【第一次更新計画（H20～23年度）】 ・経年変化補正量・・・全給水区域の30% ・空中写真撮影 ・修正図化 【第二次更新計画（H24年度以降単年度）】 ・経年変化補正量・・・前年度地形変化箇所 10km ・現地測量による地形図更新	地形図の更新については指名競争入札により業者の選定を行った。今後は平成22年度に約37km <sup>2</sup> 、平成23年度に約54km <sup>2</sup> を行う予定。	B	計画どおりの進捗状況であり、大幅な精度の向上が期待できる。
46	地図情報管理システム更新	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	0	地図情報管理システムのデータ整備の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。	日常業務のみならず災害時復旧においても根幹となるシステムであるため、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行なう。	【データ整備】中道地区施設データ整備 【データ整備】給水管見直し・更新作業 ・約20,000件 【データ整備】過年度管路属性入力作業 ・約3,000件 【データ整備】修理履歴見直し・入力作業 ・約10,000件 【データ整備】管路修正作業（地形図更新に伴う） ・約20km 拡張機能の追加 データ更新	修理履歴見直しについては、閲覧時のニーズに対応するため、当面は私補台帳の入力を優先する。	C	施業分担、入力項目の優先順位等、柔軟な対応によりシステムの精度向上を目指す。
47	下水道台帳管理システムデータ整備	3 ・ 1 ・ 1 0	施設維持課	0	下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。	データ未整備であることから早急なデータ整備計画を策定し、管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理を始めとした業務に活用しうるシステムの構築を進める。	【第一次整備計画（H20～26年度）】 ・基本データの整備 ・現地測量 【第二次整備計画（H27年度以降）】 ・データ整備 ・システム拡張機能の追加	当面は、資料の存在する属性の入力を行い、不明箇所については現地調査を行う。	B	老朽管の布設替等、本格的な維持管理の時代を迎えるにあたり、早期整備が必要である。
48	事業の分析・評価	3 ・ 1 ・ 1 1	経営企画課	0	将来に向けたサービス水準の向上を図るため、客観的かつ定量的な評価を行なう。	各種計画の立案や施策遂行に活用するとともに、上下水道事業のサービス水準の向上を図る。また、事業の透明性を高めるために、わかりやすく公表する。	業務指標（PI）の活用によるサービス評価 経営指標の活用による経営分析 各種施設評価ツールの活用	業務指標や経営指標などにより、水道事業及び下水道事業に対する客観的かつ定量的な評価を行った。また「甲府市上下水道事業経営計画2008」において設定した重要業務指標（KPI）について、進捗状況を明らかにするとともに事業の透明性を図るため、平成20年度の状況を公表した。	B	水道事業及び下水道事業の透明性を高めるため、わかりやすい形で公表していくこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
49	経年管路の更新（旧甲府）	3・2・1	工務課 維持課	159,487	計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	・漏水修理情報の効果的な活用 ・耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上	【第一次管路更新】 ・創設管 2,700m ・老朽管 27,600m ・石綿管 750m ・150TSVP 3,200m 【第二次更新路線】 ・100TSVP 42,300m 【第三次更新路線】 ・75TSVP 62,600m 漏水修理情報の効果的な活用	経年管路の更新について、既設管路の重要性・優先順位を勘案しながら計画的な更新を行ってきた。漏水修理情報についても、設計・施工のみならず計画段階における基礎資料として活用した。今後もこうした情報を活用しながら、計画的な更新事業を進めていく。(C)  配水本管・給水管等で漏水修理が多発している路線は、施設維持課・管理計画課・工務課が連携を図り、管路更新計画と照合しながら布設替工事を実施した。	B	配水管の経年管路については、ライフラインの重要な部分を占めるため、適正な更新が必要となってくる。今後も引き続き、計画的に実施していくこと。
50	経年管路の更新（旧中道）	3・2・1	工務課 維持課	37,974	事業・施設統合を見据えた計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。	事業・施設統合を見据えた中道水道整備計画との整合性を図りながら、効率的な更新を行なう。	【更新路線】 ・石綿管 3,790m 【更新路線】 ・老朽管（VP） 3,491m 漏水修理情報の効果的な活用	本年度は、石綿管については予定どおり進められたが、老朽管（TSVP）については実績なしであった。中道水道は、埋設状況が台帳と現場で異なるケースが多くあり、更新計画では具体的な路線が選定できていない。そのため、緊急度を勘案し漏水修理履歴の多い路線、下水道工事の支障となる路線について布設替工事を実施している。今後も引き続き、漏水修理情報等を活用する中で着実に更新を進めていく。(C)  配水本管及び給水管等で漏水修理が多発している路線については、施設維持課・管理計画課・工務課が連携を図り、管路更新計画と照合しながら布設替工事を実施した。	C	石綿管及び老朽管については、実態把握が難しい側面があるが、できる限り計画的かつ効率的な更新に努めること。
51	水運用計画に伴う管路整備	3・2・1	管理計画課 工務課 施設維持課	0	これまでの配水ブロック化を柱とする水運用計画を見直し、長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、将来水需要に対応する管路整備を実施する。	幹線整備：L = 9,500m	幹線整備	昭和、玉穂などの地域への供給幹線はこれまで単線整備を主とする樹枝形状管網的が多く、バックアップ機能に劣るなど管路事故や日常の維持管理を行う上で問題がある。また、こうした地域においては、区画整理事業などの新規需要が今後見込まれることから、南部方面の幹線整備を優先的に実施して行く。 平成22年度から実施予定。	E	拡大する東部・南部方面、及び中道地区への配水を見込んだ水需要及び管網上の問題点を解決するための幹線整備を優先的に進めること。
52	浄水場等の施設更新（管路施設を除く）	3・2・1	浄水管理課	125,087	経過年数の長い施設について、適正な機能評価による優先順位付けを行ない、効率的な施設の更新・整備を実施	平瀬、昭和、旧中道系施設において、建設当時からの更新されていない老朽化した設備（機械、電気、計装）の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行ない、各施設機能の維持・向上を図る。	平瀬系沈砂池：揚砂機の更新 薬品沈殿池第1、第2系列フロックレータの更新 薬品沈殿池第2系列の防食 急速ろ過池のろ過材の更新 2号濃縮槽：掻寄機駆動装置の更新 平瀬系計装設備の更新	急速ろ過池ろ過材の更新については、平成20年度に第2、第3系列の更生工事を実施し、平成21年度に第1系列の更生工事を実施した。 平瀬系計装設備の更新については、平成21年度に現地調査及び機器製作を完了し、平成22年度は工事施工を行い、平成23年3月末日までに工事を完了する。	B	現在の機能を継続しながらの工事施工となるために、工程管理に関しては十分に注意を払い、事故等ないように万全を期すこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
53	老朽化した配水池等の更新	3 ・ 2 ・ 1	工務課  施設維持課	58,281	施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	築造から90年以上が経過している中区配水池を更新し、耐震性、耐久性機能の向上を図る。	中区配水池更新 高区配水池更新 和田減圧弁更新（和田減圧槽新設） ・山宮第1ポンプ場 建替 ・送水ポンプの地上設置	和田減圧弁の更新については、水需要の減少による配水流量の減少から、減圧弁口径の増径による減圧弁方式での安定運用の可能性が明らかとなったことから、用地取得を一時中止し、平成22年度に減圧弁方式と減圧槽方式を再度比較検討し23年度に必要な事業費を予算化する。  山宮第1ポンプ場については、平成21年度中に発注しH23年1月終了予定（一般公募及び既存施設を稼働させながら施工する為）だが、中区、高区、和田減圧弁室については今後、管理計画課・工務課と協議し、実施方法を検討し計画を進める。	B	配水池等については、上水の水運用の根幹をなすものであり、その維持管理は重要な部分を占める。現存する配水池の老朽度等の調査を行い適切な対応が必要である。
54	中道水道整備	3 ・ 2 ・ 1	管理計画課  工務課  施設維持課  浄水管理課	59,326	最新の需要動向に対して、各配水系統の水源・水質、取水・配水能力に基づく最適な水運用計画を策定し、これに基づく最適な施設整備を実施する。	緊急対策として南部及び東部の水源開発、北部系水源の水質対策を実施し、中長期的な整備に当たっては管網整備とともに、現在進めている水運用計画の中で、将来にわたる水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理性など総合的な視点から、甲府水道との施設統合の検討を進めていく。	水源開発・水質対策 【施設連絡】 ・水管橋調査 【施設連絡】 ・管路 管網整備	事業統合を前提とする施設連絡に向けて、21年度は中道橋・濁川橋への水道管添架について県（道路管理課）の同意を得た。22年度はこの同意に基づき、河川占用に関する協議を県、国と進めていく。  中道地区の水道施設の維持・向上を図るため、今後関係課にて協議を重ねながら中・長期の整備計画を策定し、計画的な施設整備を進めていく。(D)  平成21年度は定期的に北部系配水池の清掃作業（年3回）と配水管路の洗浄作業を実施すると共に、除マンガン装置を設置し水質改善を行った。今後はここ数年の配水量を把握し、施設連結（昭和系）にむけ適切な維持管理に努める。(B)  水源開発については、平成21年度にポンプ・滅菌設備等の付帯設備工事及び場内整備工事を完了し、当面する水需要に対して良質な原水を確保した。(B)	B	これまでの水量・水質対策を継続するとともに、平成23年度を目途とする両事業（甲府水道と中道水道）の統合と、その先での施設統合に向けた関係機関との協議を着実に進めて行くこと。 中道水道は上水道としては、水質・配水管等満足できる状況ではない為、あらゆる面で支障をきたしている。平成21年度は除マンガン装置の設置を行ったが、今後も適正な上水道の構築を目指し維持管理をしていくこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
55	管渠更新（合流区域）	3・2・2	施設維持課	69,105	老朽管の破損が原因の道路陥没や管の詰まりが頻繁に発生する状況であるため、下水道としての予防保全型維持と都市の安全確保及びライフサイクルコストの観点から、計画的な管渠更新を行う。	下水道事業は、昭和29年に事業着手し、50年を経過したことから、耐用年数を超えている施設が生じている。今後も増大が見込まれる老朽化施設を計画的に改築・更新していく。	管更生工事 布設替えによる更新工事	今後については、「管渠更新計画」と「地震対策緊急整備計画」との整合を図りつつ管更生工事を行なうとともに、「管渠更新基本計画」を「長寿命化計画」に移行させるための調査検討を行なう。「長寿命化計画」策定後は、これに基づき管渠更新を行なう。なお、平成21年度も調整したことにより、目標を下回る結果となった。	C	長寿命化計画策定のために行なう調査点検箇所を選定は管渠更新計画を基に行なうとともに、「甲府市下水道地震対策緊急整備計画」との調整を行い効率的に実施していくこと。
56	浸入水防止対策	3・2・2	施設維持課	82,989	施設の機能を将来にわたって維持・向上させていくためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図るため、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。	有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、効果的な計画を策定し、これに基づいた止水対策を実施する。	雨水浸入水対策調査 雨水浸入防止型鉄蓋交換 管更正工事 止水工事	前年度実施した調査から、高影響地区として抽出された西田町約80haにおいて詳細調査を行なった。その内容は、西田町地区に位置する下水道管路（約30km）を18ブロックに分割し、それぞれに流量計を設置して晴天時と雨天時の流量測定を行ない、高影響路線を選定した。この中で最も費用対効果が期待できるエリア（5ha）において原因特定調査を行なった。平成22年度以降については、この結果を踏まえ、公共管（約900m）への止水工事と排水設備の誤接続の解消指導（給排水課）を行なうとともに共同管の位置づけを見直し、効率的な止水対策が可能となる体系を築く必要がある。	B	浸入水防止対策は、有収率にも大きく影響するため、慎重な対応が求められる。平成21年度は詳細な調査によって不明水の特定制を行い、期待出来る成果をあげることができた。今後については、それをもとに止水工事を行い、浸入水対策を図っていくこと。
57	浄化センター水処理施設改築（更新）計画（補助率50%）	3・2・2	浄化センター	0	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	スクリーン設備：平成24年度既設改修(3,4水路)及び平成25年度既設更新(1,2水路)	スクリーン設備	平成24年度から実施予定。	E	計画に則り、予定通り実施すること。
58	浄化センター水処理施設改築（更新）計画（補助率55%）	3・2・2	浄化センター	0	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	曝気沈砂池設備：改修（脱臭設備） 最初沈殿池設備：設備更新 最終沈殿池設備：設備更新・改修 給水砂ろ過設備：更新 塩素滅菌設備：更新 高度処理設備：検討	曝気沈砂池設備（脱臭設備） 最初沈殿池設備 最終沈殿池設備 給水ろ過設備 塩素滅菌設備（既設の塩素ガスによる滅菌方式から次亜塩素酸ソーダによる滅菌方式への更新） 高度処理設備	平成22年度、沈殿池設備の更新を行う。平成22年度、塩素滅菌設備については、機種選定を実施し、高度処理設備については、継続して検討する。	B	沈殿池の設備更新については計画的・効率的に行なうこと。現在の処理能力で富士川流域総合計画に定められた水質に関しては十分クリアされているが、安定した処理システムの継続と高度処理を目指して調査・検討もおこなうこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
59	浄化センター汚泥処理施設改築（更新）計画（補助率55%）	3・2・2	浄化センター	124,320	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	濃縮タンク設備：改修・設備更新 汚泥貯留槽設備：防食塗装 汚泥脱水機設備：設備更新、脱水機更新 汚泥焼却設備：炉改修 汚泥コンポスト設備：縮小・廃止 ガス発電設備・消化タンク：検討・「汚泥処理基本計画」の見直し	濃縮タンク設備 ・掻寄機及び槽内内面防食塗装改修 ・脱臭設備更新 汚泥貯留槽設備 ・内面防食塗装 汚泥脱水設備 ・脱臭設備、空調設備更新等 汚泥焼却設備 ・高温焼却型に改修 コンポスト設備 ガス発電設備等	平成21年度は濃縮タンクについては、残り1槽分の改修を実施し、また貯留槽内面塗装の改修を実施。平成22年度、脱水機の更新設計業務委託。コンポスト設備は、廃止に向けて計画実施。ガス発電設備等については、継続して検討する。	B	汚泥脱水設備に関しては平成23年度の更新工事に向けた実施設計を完了すると共に他の施設に関しても計画的な更新・改修をおこなうこと。コンポストについては事業廃止に向けて生産量の減量を年次的に実施すること。ガス発電設備については引き続き調査・検討をおこなうこと。
60	浄化センターその他の施設改築（更新）計画（電気設備他）（補助率55%）	3・2・2	浄化センター	10,521	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	受変電設備：更新 監視制御設備：更新 本館脱水管理棟：更新 省エネルギー設備：検討、一部実施。	受変電設備 監視制御設備 本館脱水管理棟 ・空調設備の更新（下水の保有熱を利用した冷暖房を検討） 省エネルギー設備	受変電設備、本館空調設備の更新については、平成22年度発注予定。省エネルギー設備については継続して検討。	B	本館脱水管理棟の空調については計画的に実施すること。省エネルギー設備については実施を目標に更に調査・検討をおこなうこと。
61	住吉中継ポンプ場施設改築（更新）計画（補助率50%）	3・2・2	浄化センター	0	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	電気設備：汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新、雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新	汚水中継ポンプ場の遠方監視・運転制御設備の更新 雨水ポンプ場の監視制御設備・受変電・運転操作設備の更新	平成21年度、調査を行った。今後、合流改善新施設を含め、住吉中継ポンプ場全体の配置計画等を策定した上で全体的に更新を行っていく。	E	安定した下水処理システムを維持するためにも、設計委託までに、効率的な運用の出来る施設について調査・検討をおこなうこと。
62	池添ポンプ場施設改築（更新）計画（補助率50%）	3・2・2	浄化センター	0	計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。	電気設備：遠方操作・監視制御設備の更新、受変電・運転操作設備の更新	遠方操作・監視制御設備更新 受変電・運転操作設備更新	平成23年度から調査予定。	E	将来に渡り安定した下水処理システムを確立するためにも、調査・研究をおこなうこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
63	甲府市浄化センター施設 修繕計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	0	計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	経常的な施設の修繕	「住吉中継ポンプ場高段ポンプ用可変速装置取替工事」を行った。平成22年度以降の一部委託修繕にて対応していく。	B	計画的な点検・修繕をおこない設備・機器の延命化を図ること。
64	池添ポンプ場施設修繕計画	3 ・ 2 ・ 2	浄化センター	0	平成5年に既設改修され、当面は改築更新の必要はないが、今後予測される設備・機器の劣化や老朽化に対して、計画的に修繕を実施	経常的な施設の修繕を行い、設備・機器の更新時期の延命化を図る。	経常的な施設の修繕	平成27年度から実施予定。	E	施設や機器の劣化や老朽化は避けられないが、適切な修繕等をおこないながら延命を図ること。
65	浄化センター水処理施設 改築（更新）計画（補助率55%）	3 ・ 2 ・ 3	浄化センター	40,320	処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行なう。	最初沈殿池設備：2池増設 反応タンク設備：2池増設 最終沈殿池設備：2池増設 汚泥焼却設備：1炉増設 プロワー設備：1台増設	第4系列2池分の増設 ・最初沈殿池設備 第4系列2池分の増設 ・反応タンク設備 第4系列2池分の増設 ・最終沈殿池設備 プロワー設備 ・プロワー1台増設工事	第4系列増設については平成21年度、局内の技術専門委員会で最終決定し、平成22年度工事発注する。プロワーについては調査を継続。	B	水質浄化面でも効率的運用面でも第4系列の増設は重要であるので、早期に実施すること。また、プロワー設備の増設に関しては効率的な機種調査を十分おこなうこと。
66	浄化センター汚泥処理施設 改築（更新）計画（補助率55%）	3 ・ 2 ・ 3	浄化センター	0	処理場における水処理・汚泥処理の各施設の稼働率は高く、余裕率がほとんどない状態であることから、施設の整備を図ることにより、適切な余裕を持たせた運転管理を行なう。	最初沈殿池設備：2池増設 反応タンク設備：2池増設 最終沈殿池設備：2池増設 汚泥焼却設備：1炉増設 プロワー設備：1台増設	汚泥焼却設備 ・汚泥焼却炉の増設	平成22年度から調査予定。	E	不慮の事故等による能力低下を防ぐためにも、計画的に実施すること。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
67	顧客満足度の向上	4・1	経営企画課	0	<p>公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を通じた満足度の高いサービスの提供に努める。</p>	<p>お客様満足度調査を実施し、多様なニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすくわかりやすい情報提供に努める。</p>	<p>お客様満足度調査の実施 わかりやすい「水道だより」ホームページ、パンフレットの作成 水道週間、下水道の日での事業PR 中区配水場の開放(桜の季節) 上下水道教室の充実 市民との協働による水源保全活動への参加促進 水道歴史記念館「水交庵」の充実 報道機関等への積極的なPR情報の提供 ボトルドウォーターの利活用</p>	<p>平成21年度は、お客様満足度調査を実施するよう準備してきたが、市長部局の市民満足度調査とスケジュールが重なったため、平成22年度に実施することとした。 「夏休み親子上下水道教室」として上下水道教室を実施したが、参加者からのアンケートに夏休みの早い時期での開催を求める声があったので、平成22年度については開催日の検討を行なう。 ボトルドウォーターの利活用については、積極的なPRを行なった結果、当初は作成した36,000本を4年間で使用する予定であったが、今年度で在庫がほぼなくなることから、平成22年度に追加製造することとした。</p>	B	<p>お客様満足度調査についてはアンケート内容や結果の活用等を改めて検討し、時期については市長部局と調整する中で実施すること。 今後も、様々なイベントや媒体を通じて、さらなる満足度の高いサービスの提供に努めていくこと。</p>
68	情報共有、協働による透明性の高い事業経営	4・2	経営企画課	0	<p>上下水道モニターや経営に関する第三者機関を設置することで、お客様との情報の共有化を進め、透明性の高い事業経営を推進する。</p>	<p>経営全般にわたる新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、幅広い意見や専門的な提言をいただき、健全な事業経営に的確に反映させていくため、経営に関する第三者機関を設置する。</p>	<p>経営に関する第三者機関の設置 公募による上下水道モニターの設置 パブリックコメントの実施 わかりやすい財務諸表の作成・公表</p>	<p>平成21年度の計画に対しては概ね達成することができた。 経営に関する第三者機関の設置については、「甲府市上下水道事業懇話会」とし、所掌する事務、委員の構成等を定めた「甲府市上下水道事業懇話会設置要綱」を策定した。平成22年度には委員を人選を行い、4回程度開催していく。 また「キャッシュフロー計算書」については、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい用式とし、決算関係書類の一つと位置づけ、毎年度公表していく。</p>	B	<p>経営に関する第三者機関については、「甲府市上下水道事業懇話会」として設置することができた。今後、委員の決定にあたり慎重に選定し、適正な事業運営に資する提言を受けよう運営すること。 上下水道モニターについては、今年度のモニターからいただいた意見をもとに、モニター制度のあり方についても検討すること。</p>

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
69	情報共有、協働による透 明性の高い事業経営	4 ・ 2	総務課	0	公営企業として、多様な お客様ニーズを的確に把 握し、双方向の情報交換 を通じた満足度の高い サービスの提供に努め る。	公営企業として、多様な お客様ニーズを的確に把 握し、双方向の情報交換 を通じた満足度の高い サービスの提供に努め る。	窓口や現場でのお客様の声の反映	ホームページ(メール)、電話等で寄 せられたお客様からの苦情等に迅速に 対応した。 今後もお客様からの苦情、意見、要望 を職場(職員)全体で共有し、迅速・ 的確な対応を図っていく。(C)	B	お客様の利便性を図るために、「引越 し連絡帳」実現に向け、計画どおり事 業を進めること。 安全・安心でお客様から信頼される上 下水道事業を推進するため、お客様の 要望、苦情等に対して、親切・丁寧・ 的確・迅速に対応すること。 苦情等について、職員周知を徹底する こと。 施設見学を通じて、利用者に上下水道 事業に対する理解を深めてもらう事は 重要である。特に次世代を担う子供た ちに理解をしてもらうことは今後の水 道事業を継続していくためにも大変意 義のあることであると思われるので、 内容の充実等を検討し積極的に取り組 むこと。
			営業課					「引越し連絡帳」を採用する方向で準 備を進め、平成22年度実施に向けた意 思決定を行った。		
			給排水課					スキャニング作業の早期完了を目指 すと同時に、閲覧システムの構築につ いて検討を行い、お客様へのサービス の向上、生産性の向上を目的として、5年 計画でサービス開始に向け事業を進め る。		
			工務課					現場で受けるお客様の要望・相談・苦 情について、親切丁寧な受け答えによ り、お客様の要望・相談・苦情等につ いて、スピーディな対応を図ることが 出来た。今後も更なる適切な対応に努 め事業の推進を図っていく。(B)		
			施設維持課					平成21年度以降においては、共有する 情報をどのように業務に反映させ、透 明性の高い事業運営に努める。 特に工務部内において、配水区域・水 圧等の地図情報を有効に活用し顧客の ニーズに応じたサービスの向上を目指 す。(B)		
			みず保全課					平成21年度は、窓口等に寄せられた、 水質(臭気・味覚)等の苦情に対する 対応と水質検査を行なった。(B)		
			浄水管理課					平成21年度は施設見学时及び電話等 で頂いたお客様の声に、迅速・丁寧に対 応できた。今後も浄水場の施設見学内 容を充実させ、水道事業に対する理解 を深めると共に、お客様の声を水道事 業に反映させる。(B)		
浄化センタ ー	平成21年度は、事業所の届出・コンボ スト販売等で迅速・丁寧な対応がで きた。(B)									

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
70	インターネット活用の調査研究	4・3	営業課 給排水	0	多くの人インターネットを利用している今日において、上下水道局としてもインターネットを活用した業務の実施に備えて、調査研究を行なう。	インターネットを活用した各種受付業務等を実施するための調査研究を行なう。	インターネットを利用した各種窓口業務（申請、照会等）の検討	水道使用開始・中止についての電子申請は、山梨電子自治体協同事業企業体を通じて行ってきたが、昨年と同様に今年度もシステム操作が複雑なためか利用者が1件もない状況であった。このため、お客様の目から見て使い勝手の良い電子申請を検討してきた結果、東京電力が開発した「引越し連絡帳」を採用する方向で準備を進め、平成22年度実施に向けた意思決定を行った。 (B)	B	水道使用開始等の電子申請を調査研究をおこなった結果、東京電力が開発した「引越し連絡帳」に決定した。今後は、お客様が1日も早く引越し連絡帳を利用できるよう東京電力と協議を重ねていくこと。 また、局として今後のインターネットの活用について検討を進めることが必要と考える。
71	支払方法の利便性の向上	4・3	収納課	0	近年、ライフスタイルの変化や技術革新など、時代の進化に合わせた様々なサービス提供メニューが登場している。多様な支払方法やITを活用した手続きの簡素化など、利便性の高いサービス提供について、お客様の意見を参考にし、効果や経済性を検討し、順次導入を進めていく。	お客様の支払い方法の利便性向上を図る。	「口座割引サービス」のPR強化による口座振替の促進 キャッシュカード利用によるペイジー口座振替受付サービスの導入 クレジットカード決済の検討 口座振替毎月請求制度の検討	お客様の支払い方法に関する利便性の向上に取り組み、コンビニ収納等の実施はお客様からの評価は高い。今後は、クレジットカード収納の導入に向け準備を進めていく。	B	平成23年度からのクレジット決済実施に向け、先進地の状況を把握し、料金システムの構築を行い効率的な収納管理が行えるよう努力すること。 又、口座割引サービス、ペイジーによる口座振替受付サービスの広報に努めること。
72	環境会計の導入	5・1	経営企画課	0	上下水道事業一体の環境会計の導入を図るため、関係各課の協力を得る中で、公表に向けて作業を進める。	上下水道事業の環境保全への取り組みについて総合的に把握し、環境保全に係るコストとその効果をお客様にわかりやすくお知らせするとともに、今後どのような環境保全施策を実施するか判断に役立てるために環境会計を導入し、公表する。	水道事業 下水道事業	平成19年度決算版に引き続き、平成20年度決算版の「環境会計」を作成し、ホームページにおいて公表した。 また、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい様式とし、毎年度公表していく。	B	水道事業及び下水道事業は水処理に係るエネルギーが大きく、環境に配慮した事業の推進が求められることから、引き続きお客様にわかりやすい環境会計の公表に努めること。
73	効率的な水運用	5・2	管理計画課 浄水管理課	0	長期水運用構想に基づく水運用計画を策定し、自然流下配水を行う平瀬系を最大限利用し、今後の水需要の減少に併せて、昭和系を縮小していく。	電力使用量が多く需要量の変動に応じた復元対応も容易な昭和系を段階的に縮小することにより、環境負荷を低減し、効率的な水運用を行なう。	水運用計画の策定 効率的な水運用	将来にわたる平瀬系の最大稼働率を70%に設定し、需要減少にあわせて昭和系の配水量を減少させる。これに伴い、緊急時運用及び中道送水を考慮した上で、不要となる水源を段階的に予備化して行く。 平成23年度に予定する甲府水道と中道水道の事業統合に関して、今後厚労省に提出する届出書は、21年度に行った水需要予測及び水源計画に基づく事業計画とする。	B	甲府地区においては、自然流下配水である平瀬系を最大限利用する効率的な水運用を実施するための配水調整・幹線整備を進めること。中道地区においては、事業統合及び施設統合に向けた整備と並行し、水量・水質に問題のある既存水源については、統合までの間、また、将来的な予備水源としての活用を図るため、維持管理の充実はもとより、水質改善の対策に併せて取組むこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
74	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	5・3	総務課	0	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	太陽光発電施設の活用を図ると共に、公用車については低排出ガス車を導入していく。	局庁舎への太陽光発電施設の活用 低排出ガス車の導入	局庁舎に設置した太陽光発電施設を活用し、環境負荷の軽減に取り組む。 平成22年度以降の新規導入車についても、低排出ガス車を導入する。	B	太陽光発電施設を活用した環境負荷の軽減に努めるとともに、新規公用車の導入に際しては低排出ガス車を導入すること。
75	環境負荷の軽減と新エネルギーの活用	5・3	施設維持課	0	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	水道施設の水力エネルギーの活用、小水力発電によりCO2排出の抑制（年間約382t）	山宮減圧槽での小水力発電の導入	平成21年度4月より既設の山宮減圧槽を利用した小水力発電設備を導入した。 今後も老朽化した配水池等の更新に併せ、環境への負荷を軽減するため、水力エネルギーの活用を検討し、CO2排出抑制に努めていく。	B	地球温暖化防止対策の一環として、クリーンエネルギー（水力）を利用した発電に取り組んできた。平成20年度は電力会社との共同開発により山宮発電所を完成させ、平成21年度には売電収入を得た。今後についても他の施設でも更新等に合わせ、環境負荷軽減に取り組むこと。
76	省エネルギー化の推進、温室効果ガスの削減	5・3	浄化センター	0	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	（下水）晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100%	NaS電池システムの運用 超微細気泡散気装置の運用 施設・設備更新時に省エネ機器を導入 下水道の保有熱を利用した空調システムの導入 汚泥の再資源化 バイオマスエネルギーの利活用	下水道の保有熱を利用した空調システムの導入については、現状の使用状況によりマッチした方式の採用を決定した。 汚泥の再資源化について、現行の民間コンポスト、セメント化の他の方法の調査・検討を継続する。バイオ関係についても継続して検討する。 バイオマスエネルギーの利活用について平成23年度に一定の方針を決定する予定。	B	汚泥の再資源化、バイオマスエネルギーの利活用については、最も効率の良い方法の調査・検討をおこなうこと。
77	下水汚泥の有効利用の多様化・効率化の促進	5・3	浄化センター	0	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	（下水）晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100%	コンポスト施設の縮小・廃止 焼却炉の温室効果ガス削減	コンポストについては、年々汚泥投入量を減少し、コンポスト生産を減量。 焼却高温燃焼は継続して、一酸化二窒素の削減を図る。	B	コンポスト施設の廃止に向け汚泥投入量の縮小を計画的に実施すること。また、環境負荷削減のためにも高温燃焼を効率的に継続実施すること。
78	浄化センターその他の施設改築（更新）計画（電気設備他）（補助率5%）	5・3	浄化センター	0	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	（下水）晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100%	省エネルギー設備 ・太陽光発電・小水力発電など新エネルギーの利活用	今後も継続して調査・検討する。	B	環境負荷削減のためにも更に調査・検討をおこなうこと。

甲府市上下水道事業経営計画2008 平成21年度実績一覧表

単位：千円

事業	事業名	計画	担当課	平成21年度 事業費	事業の概要	目標・成果	取組項目	取組状況と今後の方針	達成度	経営会議の意見
79	再生水の活用	5・3	浄化センター	0	施設の更新等に合わせ、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減に取り組む。	(下水)晴天時汚濁負荷除去率：97.7% 下水汚泥リサイクル率：100%	処理場内での再生水の活用 市道清掃水での活用	浄化センターで処理した水の約3.5%を場内機器の冷却水、散水に利用した。また、市道清掃水として今後も継続して活用していく。	B	今後も積極的に活用に努める事。